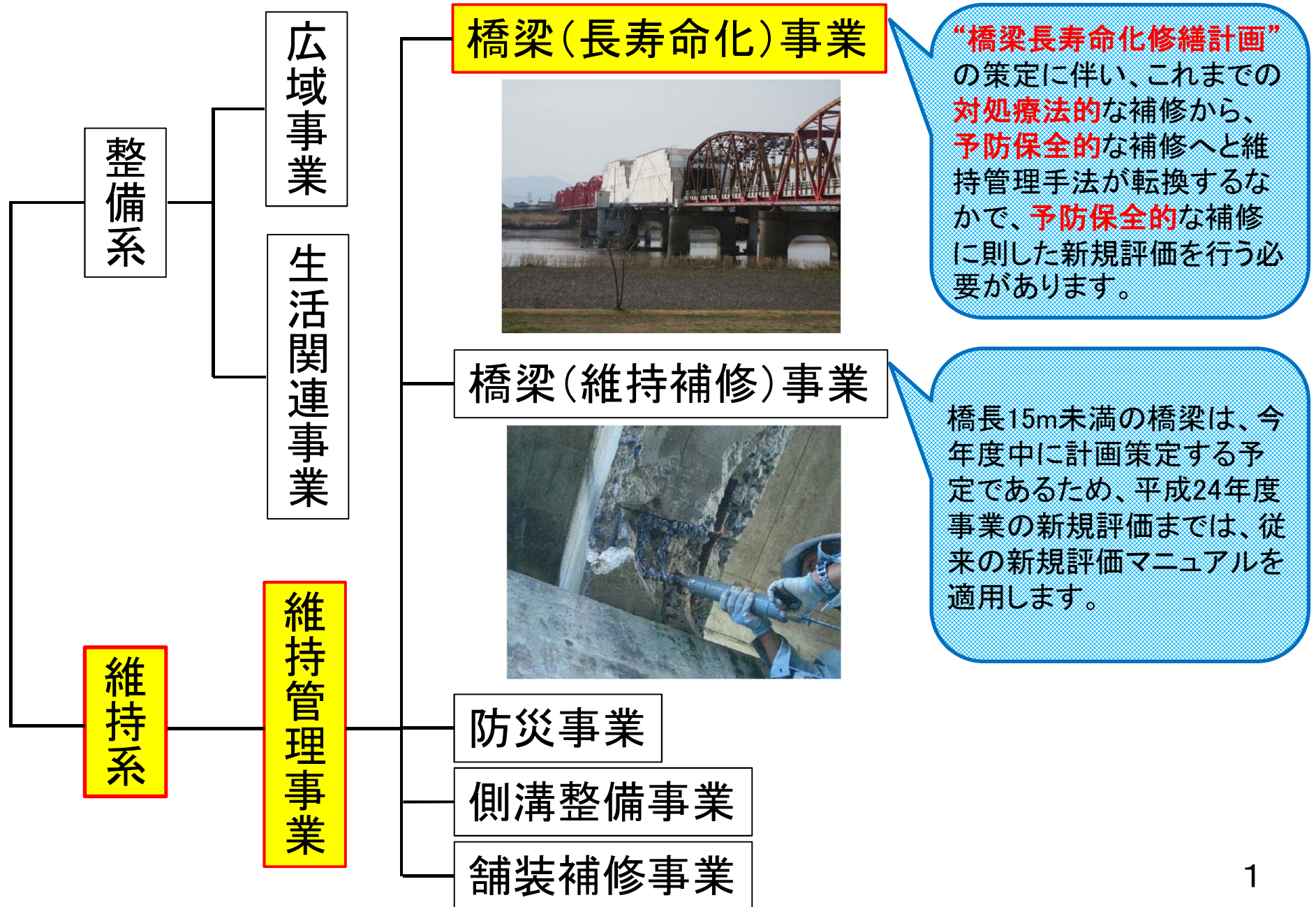


新規評価マニュアルの追加 【道路課】

対象事業：道路事業

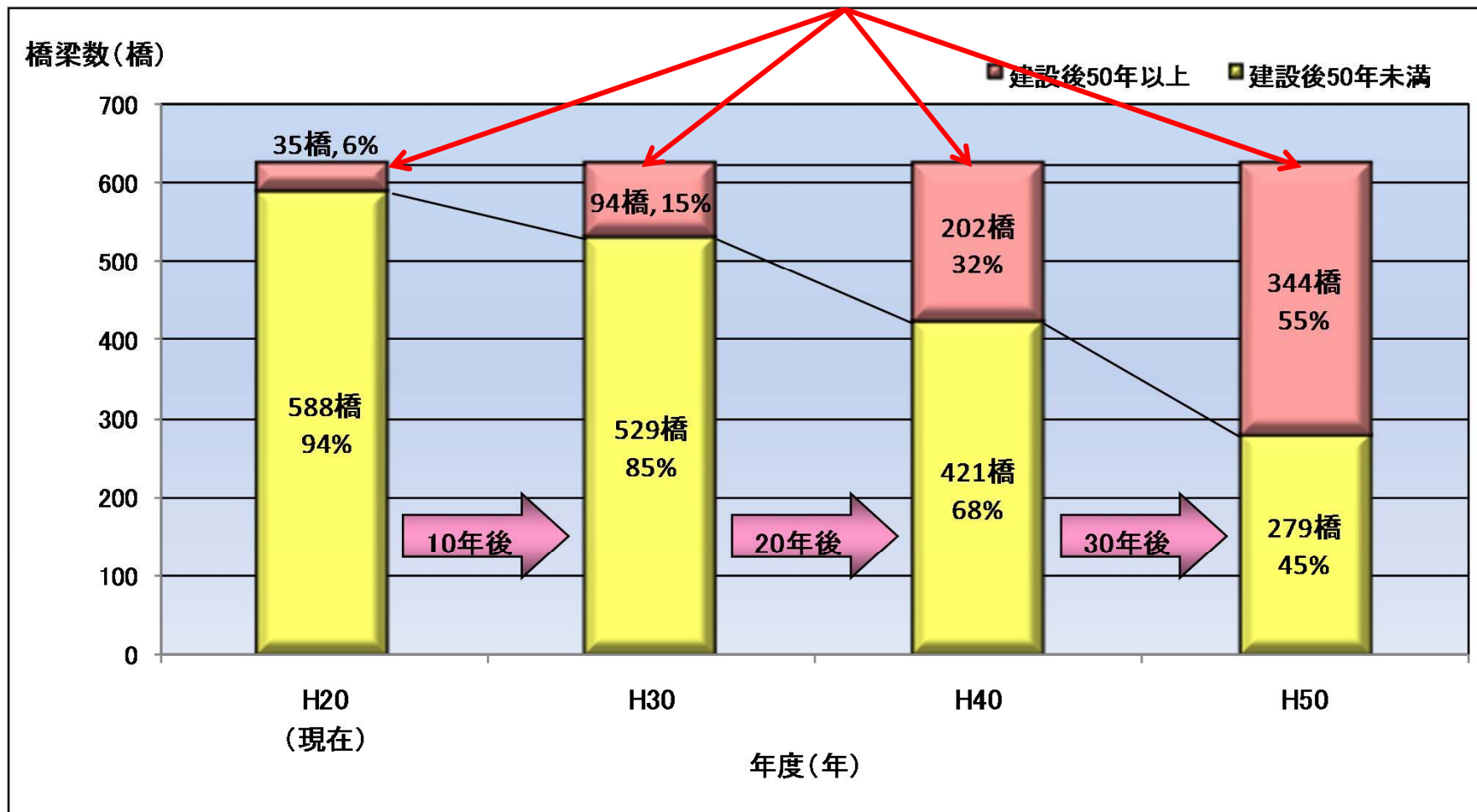
[維持管理＜橋梁（長寿命化）事業＞]

○道路事業[維持管理<橋梁(長寿命化)事業>]の追加



○佐賀県が管理する建設後50年以上の 橋梁数の推移

建設後50年以上の橋梁



※橋長15m以上

○橋梁長寿命化修繕計画とは

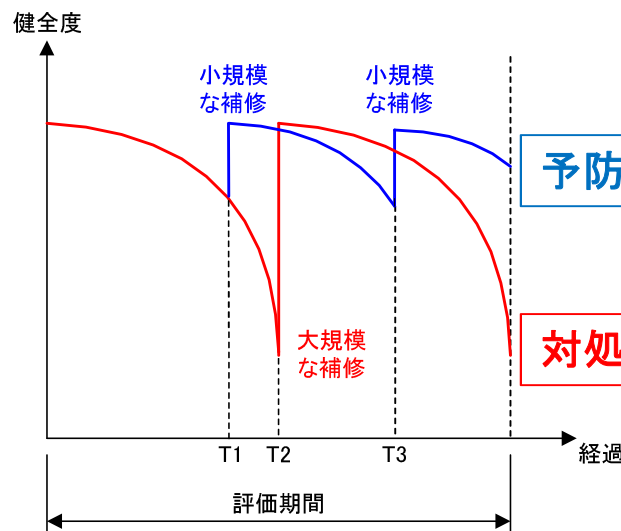
県が管理する橋梁について、**定期的な点検**を行い、橋梁の**健全度**を随時把握するとともに、その点検結果を反映して、損傷が小さい段階から小まめに補修を行うといった一連の取り組みの進め方をまとめた年次計画です。



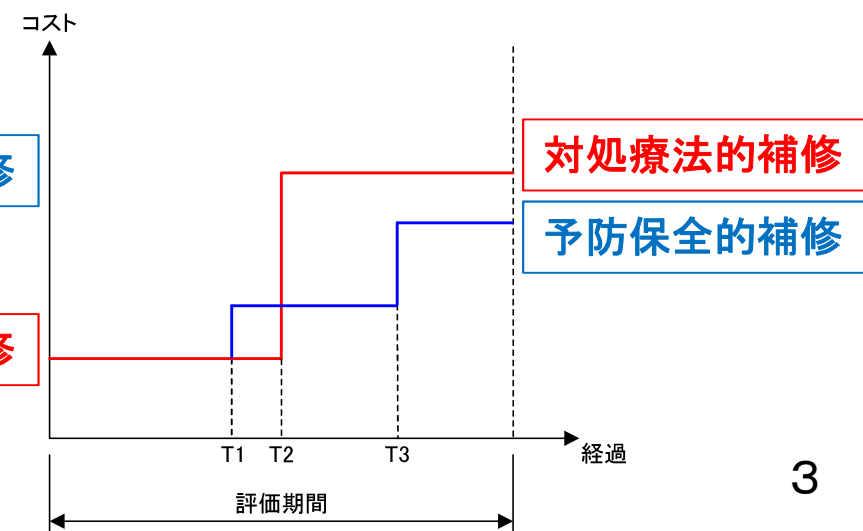
この計画に基づき、点検と補修を行うことで

橋梁の長寿命化と維持管理費の縮減、平準化を図ることが可能となり、効率的で信頼性の高い橋梁の維持管理を行います。

経過変化により構造物の健全度が
低下→修繕により健全度が向上

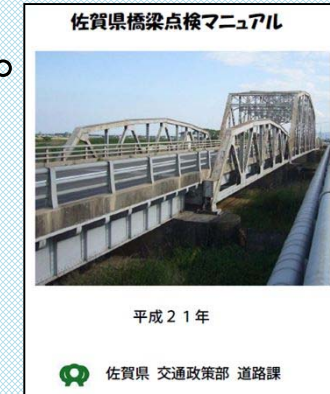


評価期間におけるコストの合計



○定期点検とは

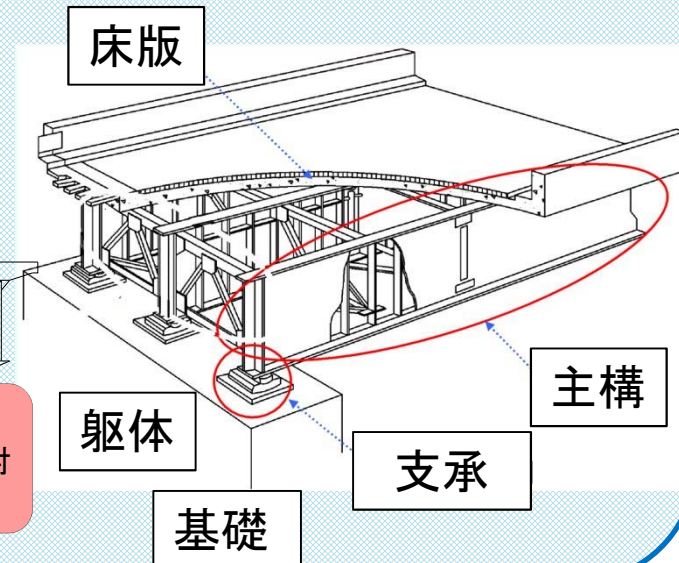
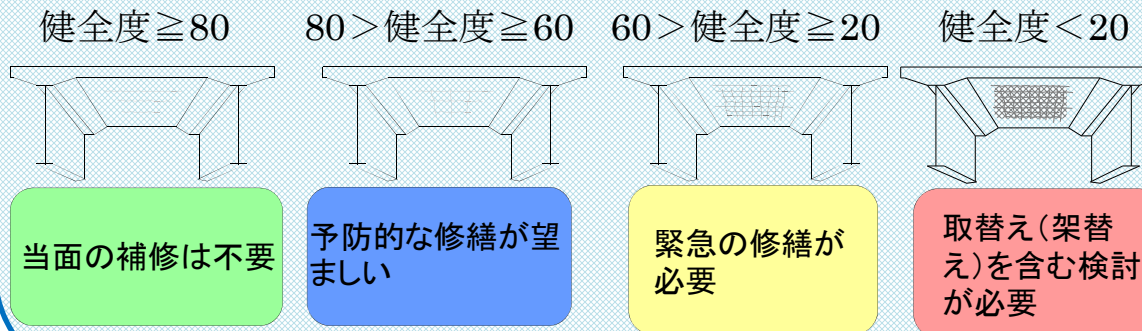
概ね5年に1回実施し、橋梁の**健全度**を把握します。
定期点検は橋梁点検マニュアルに従って実施します。



○健全度とは

定期点検により確認された損傷の程度を数値化したもの。

健全度のイメージ(コンクリート床版)



道路事業

○維持管理



評価マニュアルの追加

評価視点	橋梁(長寿命化)事業										概要
	該当指標	最大点	該当指標	最大点	該当指標	最大点	該当指標	最大点	該当指標	最大点	
位置付け	橋梁長寿命化修繕計画	60									
	経過年数	20									
	橋梁の種類	20									
計		100									
必要性・効果	損傷の程度	60									
	交通量	40									
計		100									
実施環境	緊急輸送道路・通学路等	60									
	道路の役割	30									
	観光ルート	10									
計		100									

○ 評価視点：位置付け

評価項目：点検計画

評価指標：橋梁長寿命化修繕計画

【対象事業：橋梁（長寿命化）】

橋梁長寿命化修繕計画に位置付けられている・・・ 60点

評価項目：特性

評価指標：経過年数

【対象事業：橋梁（長寿命化）】

評価要素	点数
架設後50年を経過したコンクリート橋、又は架設後30年を経過した鋼橋	20点

評価項目：特性

評価指標：橋梁の種類

【対象事業：橋梁（長寿命化）】

評価要素	点数
特殊橋梁（トラス橋、アーチ橋、斜張橋等）	いずれかに該当 20点
長大橋（橋長100m以上）	
跨線橋、跨道橋等（第三者に影響を与える橋梁）	

○ 評価視点：必要性・効果

評価項目：安全性

評価指標：損傷の程度

【対象事業：橋梁（長寿命化）】

定期点検及び緊急点検による評価

評価要素	最高 60点
健全度	
点検の結果、主要な部材（床版、主構、躯体、基礎、支承）の健全度が60未満	60点
点検の結果、主要な部材（床版、主構、躯体、基礎、支承）の健全度が60以上80未満	50点
点検の結果、主要な部材（床版、主構、躯体、基礎、支承）の健全度が80以上	0点
点検の結果、その他の部材（高欄、伸縮装置等）において、腐食、変形等により本来の機能を有していない	60点
耐震性	
落橋防止装置の設置、又は橋脚の補強が必要である	50点

評価項目：利活用度

評価指標：交通量

【対象事業：橋梁（長寿命化）】

現況交通量による評価

評価要素	点数
10,000台/日以上～	40点
4,000～10,000台/日未満	30点
500～4,000台/日未満	20点
0～500台/日未満	10点

○ 評価視点：実施環境

評価項目：道路の機能

評価指標：緊急輸送道路・通学路等

【対象事業：橋梁（長寿命化）】

評価要素		最高 60点
○緊急輸送道路に位置付けられている道路		60点
○迂回路の状況による評価		
・迂回路なし		60点
・迂回路あり	（迂回距離 2 km以上）	40点
	（迂回距離 2 km未満）	30点
○通学路の指定の有無及び今後の整備による追加指定の有無		60点
○対象事業から半径約 1 km以内の沿道状況による評価		
・下記の沿道施設数が 3 箇所以上		60点
・下記の沿道施設数が 2 箇所		40点
・下記の沿道施設数が 1 箇所		30点
教育施設（小・中学校・高校）		
市役所・役場または公共施設		
病院		
集会場		
福祉施設		
駅・公園等		
商店街		
バス路線		
防災施設		
・その他（住宅、耕作地等）		

※迂回路とは当該道路と同等の規格の道路とする。

評価項目：道路分類
 評価指標：道路の役割

の

【対象事業：橋梁（長寿命化）】

評価要素		点数
主要幹線道路 (A)	○県土の骨格となる東西軸、南北軸 ・有明海沿岸道路、国道498号(伊万里～鹿島) 〔九州横断自動車道、西九州自動車道、佐賀唐津道路〕	30点
主要幹線道路 (B)	○主要幹線道路(A)を補完する東西軸、南北軸 ・江北芦刈線、263号、264号、385号、久留米基山筑紫野線 〔3号、34号、35号、202号(伊万里～有田)〕	20点
幹線道路	○都市環状道路、都市幹線道路 ・2次生活圏中心都市（佐賀市、唐津市、伊万里市、武雄市、鹿島市、鳥栖市）の環状道路、市街地内幹線道路	20点
	○生活圏中心都市連絡道路 ・2次生活圏中心都市と周辺町村（役場）を連絡する道路	
	○隣県ネットワーク(A) ・福岡県、長崎県(市)との連絡道路	
	○幹線代替路線 ・主要幹線道路(A)の代替え機能を有する道路	
	○空港、港湾等、交流物流拠点へのアクセス道路 ・交流物流拠点から主要幹線道路へのアクセス道路	
	○ICアクセス ・幹線道路から高規格幹線道路や地域高規格道路等のICへのアクセス道路	
補助幹線道路	○隣接市町村連絡道路 ・隣接する役場を連絡する道路	20点
	○隣県ネットワーク(B) ・福岡県、長崎県(町村)との連絡道路	
	○日常生活を支える道路 ・集落から役場や医療機関等、日常生活の中で必要不可欠な施設までに至る道路	
	○その他の国県道	10点

評価項目：地域振興
 評価指標：観光ルート

【対象事業：橋梁（長寿命化）】

評価要素		点数
観光ルート	観光地と主要幹線道路を結ぶ道路	10点

評価項目：環境等
 評価指標：自然環境保全
 評価指標：定性評価

評価項目：環境等
 評価指標：生活環境対策
 評価指標：定性評価

評価項目：環境等
 評価指標：コスト縮減策
 評価指標：定性評価